

多角的自由貿易体制と食料・農業問題 —貿易自由化の諸問題—

(1) 本報告の問題意識——問題の所在

・今日、FTA や環太平洋パートナーシップ (TPP : Trans-Pacific Partnership) といわれる「自由貿易」を目的とした連携が、世界で積極的に推進→これら一連の協定にみられる貿易自由化は、商品貿易における関税撤廃を中心に、サービスや投資、知的財産権にまで拡大。

→1989～1991年冷戦体制崩壊以降、グローバリゼーションが進展していく新たな段階をむかえ、投資や貿易は世界的規模で一層活発化。

・また、このような潮流は、資本の運動に対する環境整備を促し、多国籍企業の活動を強化→世界的にみれば、多国籍企業は製造業部門だけでなく、食料・農業部門の生産過程や流通過程においてもその影響力を強め、いわゆる「アグリビジネス」を展開するに至っている。市場が狭隘な国や地域は、食料自給率が低下し、農業就業者の減少や耕作放棄地の増大がみられ、発展途上国では多国籍企業による土地の収奪が行われている→歪んだ農業構造の危機的事態が進む。

→市場を開放し、経済成長している国は、自由化によって物質的には豊かになったかもわからないが、そうして手に入れることのできる食料農産物は良質で安全かつ安心でき、相応の価格で安定的・持続的に生産され供給されているものなのであろうか¹。

→農業基盤の構築や食料安全保障の確保は、われわれの生活の基礎であり、資本主義的発展の把握に関わる重要な問題。

→本報告では、以上の点について、今日どのような状況におかれてしまっているのか。資本主義を考える素材の提供として位置づけ、①グローバリゼーションを(貿易の面で)推進している国際機関 GATT/WTO 体制の要点、②世界における食料・農業の現況、③貿易自由化による経済構造の変容(韓国資本主義の事例)について、検討する。

(2) 多角的貿易システムについて——GATT/WTO 体制の意義

・戦後、貿易に関しては1948年に自由・無差別(最恵国待遇・内国民待遇)・多角的を原則とする、関税と貿易に関する一般協定 GATT を策定→その枠組みを強化・拡大するため、1995年には世界貿易機関 WTO 体制が発足。

→主として物品貿易における数量制限の撤廃と関税削減を対象とした一般協定 GATT は、加盟各国に対し

¹ 暉峻衆三編『日本の農業150年——1850～2000年』有斐閣、2003年、を参照。

て強制力・拘束力は弱かったが、国際機関としての多角的貿易システム体制 WTO は、GATT 体制のもとでは例外とされていた農業や繊維、知的財産権やサービス貿易においてもルールを設定し、規則を遵守しない国に対して法的拘束力をもつ…「WTO 体制がガット体制と本質的に異なるのは、WTO 紛争解決メカニズムにおいて、『貿易制裁』によって加盟国に WTO ルールを強制できることに示されているように、WTO には国際法としての法的拘束力が非常に強化されており、他の国際法に比較しても最も法的強制力の強い国際法・国際機関」²という点である（WTO の協定内容は、表 1）。

①貿易の円滑化を求める、いわゆる多角的自由化交渉は、1947 年にジュネーブで第一回目の一般関税交渉が行われ、以後 1964～1967 年にはケネディ・ラウンド、1973～1979 年に東京・ラウンド、1986～1994 年にウルグアイ・ラウンドが実施³。WTO 体制下では 2001 年からドーハ開発アジェンダ（Doha Development Agenda）交渉が行われている。

(a) 1947 年の第一回一般関税交渉当初は、鉱工業品の関税引き下げ・撤廃のみを目的として交渉がスタート、

(b) ケネディ・ラウンドでは、「関税一括引下げ方式」の採用によって平均 35%もの関税引き下げが実現⁴、補助金やアンチ・ダンピングも提案された。

(c) ウルグアイ・ラウンドでは、さらに農業、サービス、知的所有権、紛争解決処理が議論されるようになり、広範囲にわたった関税の引き下げおよびルールの緩和が合意された（※次ページ参考）。

→このウルグアイ・ラウンドが、「極めて特徴的といえるのは、史上はじめて、参加国の農業政策の『深部』にまで達する新自由主義的な『農政改革』の徹底的な導入の是非が国際交渉の俎上に載せられた」⁵ことである。

(d) これらを引きついで WTO 体制下のドーハ開発アジェンダでは、主に (a) 農業（関税・国内補助金の削減、輸出補助金の撤廃など）、(b) 非農産品（NAMA [Non-Agricultural Market Access] = 鉱工業品及び林水産品の関税削減、途上国への配慮など）、(c) サービス（サービスの市場アクセス、国内規制など手続きの透明化）、(d) ルール（アンチ・ダンピング協定、補助金協定等の規律の強化、地域貿易協定等）、(e) 紛争解決（紛争解決手続了解の改正）、(f) 開発（途上国に対する扱い、「貿易のための援助」の促進）、(g) 貿易と環境（貿易の側面から環境問題を検討）、その他に (h) 知的所有権、が話し合われている⁶。

※GATT/WTO 体制への参加国は増えており、1947 年時では 23 カ国、ケネディ・ラウンド時は 74 カ国、東京・ラウンドの時は 82 カ国、ウルグアイ・ラウンド時 93 カ国、ドーハ開発アジェンダ時にはおよそ 150 カ国となっている。発展途上国の加盟が倍増。

→現在では、159 カ国・地域が加盟し、先進国、新興国、途上国、さらに中国、ロシアをも参加。

②他方、2001 年にドーハ開発アジェンダを立ち上げる際に提示された「ドーハ閣僚宣言」では、『LDC（後発開発途上国）』『S&D（特別かつ異なる待遇）』という項目が設けられ、LDC 産品への無税・無枠のアクセス目標の約束や、途上国特に LDC に対するルール上の優遇措置などが打ち出されるとともに、農業分野やその他の交渉分野に関する項目の中でも途上国の配慮が謳われ⁷た。

² 村田武『WTO と世界農業』筑摩書房、2003 年、32～33 ページ。

³ 本レジュメ（2）では、外務省ウェブサイト（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>）、経済産業省ウェブサイト（<http://www.meti.go.jp/>）、財務省ウェブサイト（<http://www.mof.go.jp/>）、農林水産省ウェブサイト（<http://www.maff.go.jp/>）を参照。また原資料として、WTO ウェブサイト（<http://www.wto.org/>）を参考。以下、本レジュメにおいて、これら機関の同ウェブサイト参照の場合は、ウェブサイト表記を省略。

⁴ 経済産業省『平成 5 年版 通商白書』、29 ページ。

⁵ 農業問題研究会編『グローバル資本主義と農業—世界経済の現局面で農業問題研究の「現代性」と意義を問う』筑波書房、2008 年前掲書、23 ページ。

⁶ 経済産業省『通商白書』各年版、を参照。

⁷ 農業問題研究会編、前掲書、45 ページ。

※参考

1993年に決着をみたウルグアイ・ラウンドでの合意内容は⁸、①市場アクセス分野と、②ルール分野に大きく分けられる。

①市場アクセス分野では、

- (1) 鉱工業品の関税について、1995年（WTO協定発効時）から段階的に全体で約40%引き下げること（相互撤廃を含む。また、平均関税引き下げ率は日本61%、カナダ50%、アメリカ・EU30%台前後、全体で約40%）、
- (2) 農業に関しては、1995～2000年までの6年間で、「市場アクセス」政策として非関税障壁（NTB：Non-Tariff Barrier）を関税化すること⁹、ミニマム・アクセス（最低輸入割当量）を増加させるために国内需要・消費を3%（1年目）から5%（6年目）とすること、農産品全体の関税平均を36%削減することが合意され、「国内支持」政策として同期間内で「緑の政策」と「青の政策」を除いた部分である貿易歪曲的農業政策「黄の政策」に対する国内での価格調整・生産者補助金（AMS：Aggregate Measure of Support）の20%削減¹⁰、「輸出競争」政策として輸出補助金の財政支出比36%および対象数量比21%カットが示されており、
- (3) 繊維においては、1995年から10年間で多国間繊維取極（MFA：Multi-Fiber Arrangement）を段階的に撤廃すること、他方でGATT未統合品目の経過的セーフガード発動を許容。

②ルール分野では、

- (1) 紛争解決処理におけるガイドラインの規定、
- (2) アンチ・ダンピングの際の計算方法や調査手続きの見直し、
- (3) 輸出補助金と国産品優遇補助金の交付禁止を明記した補助金、
- (4) 灰色措置の撤廃などセーフガード発動の要件、
- (5) 原産地規則の規律の制定や委員会設置、統一作業スケジュールの決定、
- (6) サービスにおける最恵国待遇と内国民待遇、それに関連する貿易制限措置の撤廃の付与、
- (7) 保護水準を引き上げる一方で最恵国待遇を規定する知的所有権の貿易関連側面の強化、
- (8) 海外進出企業に対して投資受け入れ国側のルール設定禁止を明示した貿易関連投資措置、などを主として明確化した。

③しかし、EUの共通農業政策（CAP）改革による保護的な農業政策の調整、アメリカにおける農業法施行による輸出促進・市場拡大政策の推進は、各国・各地域との対立を深める。

→図1の通り各国間の主張の隔たりは埋まらないまま。2004年には一般理事会で枠組み合意がなされた時もあったが、最終的な意見の一致がみられず、交渉の中断や再開を繰り返しながら今日に至っている¹¹。

⁸ ここでは、荏開津典夫『農業経済学 第3版』岩波書店、2008年、108～116ページ、通商産業省『通商白書 総論』平成3年版、平成5年版、平成6年版、平成7年版、を参照。

⁹ 非関税障壁とは、関税以外の貿易を阻害する障壁のことである。例えば、通関に係る必要以上に複雑な手続きや、製品への過度の表示義務などが挙げられる。つまり、貿易におけるルールや形式において例外を認めず統一化しようとする意味を示すため「非関税障壁の関税化」と表している。ここでは経済産業省ウェブサイト、農林水産省ウェブサイトを参照。

¹⁰ この「国内支持」政策とは、農業生産者のために行われる助成・補助金のことである。それがGATT/WTOルールにもとづいて、「緑の政策」「青の政策」「黄の政策（AMS）」+「デミニミス」に分類される。「緑の政策」とは、農産物市場における貿易や生産において、その影響・歪曲効果が最小のものとして削減約束の対象外となっている政策。具体的には、研究、普及、公的備蓄などの一般サービス、また、生産に関連しない収入支持、環境施策、条件が不利な地域における援助などの一定の種類直接支払い、などが含まれている。「青の政策」とは、生産制限計画・生産調整による直接支払い、である。「黄の政策」とは、価格支持や毎年の生産量にもとづく直接支払い、である。「デミニミス」とは、黄の政策と同様に貿易を歪める性格をもつ政策とされているが、農業生産額の5%以下の助成であり、よって最小限の政策として生産全体に大きな影響は与えないという位置づけである。ここでは前掲（脚注7）および農林水産省ウェブサイトを参照。

¹¹ ドーハ・ラウンドの各閣僚会議の展開の詳細については、農業問題研究会編、前掲書、39～79ページ、を参照されたい。

→2011年12月、スイスのジュネーブで開かれた第8回WTO閣僚会議は、「ドーハ・ラウンドは袋小路にあり、近い将来に全体合意することはない」という議長総括で閉幕¹²…このドーハ開発アジェンダにおける議長総括の骨子を抜粋すると、「①ドーハ・ラウンドは袋小路にあり、近い将来に全体合意することはない、②特定の分野で大きな意見の隔たりがある、③部分合意を含め、様々な交渉方法を探るべき、④保護主義は世界経済をさらに停滞させる、⑤各国の閣僚は保護主義に抗する責任がある、⑤市場を開放し続けるWTOの機能を強化する」と主張¹³。

→バリ・パッケージ¹⁴…2013年12月第9回WTO閣僚会議において合意。ドーハ開発アジェンダが滞るなか、一括妥結ではなく部分合意が模索され、以下の内容が妥結された。

(a) 貿易円滑化（通関手続きの簡素化〔電子化、窓口一本化〕、透明性確保〔規制の事前公表、不服申立制度〕等）

(b) 農業分野の一部（途上国に対する農業政策改善、関税割当の見直し、輸出補助金の削減等）、

(c) 開発（途上国を対象にした優遇措置の具体化〔ガイドラインや枠組みの設置〕、等）

④→各国は、世界共通の制度や枠組みを考えるよりも、地域統合やFTAを推進。

→近年、世界的規模で繰り返されている貿易の拡大は、地域統合を深化させると同時に1990年代から二国間で締結されるFTAを世界的に急増させている→本来なら、WTOのルール（最恵国待遇）に抵触するが、自由貿易を促進する効果として例外的に認めている→世界で共通の貿易制度をつかさどるGATT/WTO体制の意義と限界を問うものでもある。

・この間、(a) 北米では1994年に北米自由貿易協定（NAFTA : North American Free Trade Agreement）が発効、(b) アジアでは1997年アジア通貨金融危機を通して実質的に域内における貿易取引の増大や各国相互間の危機管理・協力が加速化、(c) EUでは、1995年以降16カ国が加盟し、それまでの加盟国数（12カ国）のおよそ倍となり、計28カ国（2013年）になった。(d) 世界のFTA発効件数は、1990年以前には16件であったが、1990年代に51件、2000年代に120件が発効され、現在およそ200件¹⁵、(e) また、最近話題となっているTPPは、そもそもシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国で2006年に発効されていた環太平洋戦略的経済連携協定（Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement : P4）が拡大した経済連携協定で、2010年にアメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシア、2012年にメキシコ、カナダ、2013年に日本が交渉テーブルに加えられ、2013年現在12カ国で話し合いが進められている。

・このように、貿易自由化を推し進めるなかでも主要な論点のひとつであり、かつ資本主義のありようを形づくる基盤、すなわち農業について、焦点をあてて最近の動向を考察する。

(3) 世界における食料・農業の現状

・戦後世界で急激に進んでいる経済のグローバル化、その資本の運動に多大な影響を及ぼす多国籍企業の国際的再編と統合は、「農産物や食品の分野でも、輸送・バイオ・情報・食品加工技術の急激な発展とも結

¹² WTOウェブサイト、『日本経済新聞』12月18日、を参照。

¹³ 同上、日本語訳に関しては同上新聞から抜粋。

¹⁴ 以下のバリ・パッケージについては、経済産業省ウェブサイトを援用。あわせてWTOウェブサイトを参照。

¹⁵ ジェトロ『ジェトロ世界貿易投資報告 2011年版』ジェトロ、2011年、54ページ。

びついて、貿易や投資の自由化とグローバル化、国内的規制の緩和が急激に進むとともに、その反面で、食料の安全性や安全保障、環境の問題も世界的規模で登場し、重大化するようになった¹⁶と論及。

・「食料安全保障」とは、国際連合の専門機関のひとつである国際連合食糧農業機関（FAO：Food and Agriculture Organization of the United Nations）によれば、「全ての人が、常に活動的・健康的生活を営むために必要となる、必要十分で安全で栄養価に富む食料を得ることが出来る」と述べられている¹⁷。

→この世界的規模で重大な点、すなわち食料がどれだけ安全確実に確保されているかを、そのひとつの指標である食料自給率でみると、図2。

→一瞥すると、オーストラリアをはじめ、アメリカやフランスが一貫して100%を超えており、他方で日本や韓国は50%をきる水準。日本と韓国の食料自給率は、1960～1970年にかけておよそ80%あったものが、今では40%ほど。

・こうした食料の需要と供給には、経済活動の基本である生産と消費が重要になってくるが、穀物をはじめとしたこれらの生産に関しては、干ばつなどの天候不順によって影響されることも留意しなければならない。それゆえ、図3の穀物価格の推移にみてとれるように、2007～2008年以降の急激な同価格の変動を伴っていることもわかる。しかし、何よりも昨今の新興国や発展途上国における経済成長と人口増加、同時に先進国と多国籍企業による資本の囲い込みは、図4にも示されているとおり、絶え間ない生産と消費の上昇をもたらし、需要と供給のバランスが難しい状態となっている。

・表2は、生産量、貿易量、労働者数、機械数、耕地面積などを示したものである。

①生産量は、一目瞭然だが、わずかに数カ国で半分以上の割合を占めていることがわかる。

例えば、穀類の生産量に占める各国の比率では、中国20.1%、アメリカ16.2%、インド10.8%となっている。日本は同比率0.3%、世界と比較すると驚くほどわずかな生産量。

②労働者の数はどのようになっているのであろうか。特徴的なのは、経済活動人口に占める農業経済活動人口の割合で、中国39.6%、インド51.1%と比較すると、アメリカは同比率1.6%。

③それにもかかわらず、アメリカは、農業トラクターの数がほかの国よりも倍の数となっており（アメリカ439万台、中国209万台、日本202万台）、

④中国に次いで農業用面積が大きい。そのうち、短期性作物の収穫が行われる「耕地」の面積は、中国に迫る広さとなっている（中国2億2,021万ha、アメリカ1億6,259万ha）。

→つまり、アメリカは、機械化によって労働コストを最大限におさえつつ、収穫に「耕地」を用いることで広範な土地に対して生産効率を高め、利益獲得を想定・実現しているのである。

⑤こうした生産大国の様相は、同表の主要農産物の世界輸出額における各国輸出比率をみれば、明らかである。穀類輸出に占めるにおけるアメリカの比率は25.6%、同様に油料種子は36.5%などとなっており、農業市場において強みをもつ。

・加えて、いわば穀物メジャーといわれる多国籍企業カーギル社、コンチネンタルグレイン社、ブンゲ社などに代表される企業が市場を占有し、ネスレ社やフィリップ・モリス社、ユニリーバ社などの食品多国籍企業、ドナルド・フード社などの付加価値型多国籍企業が相まって、「世界のフードシステムを統合し支

¹⁶ 暉峻衆三編、前掲書、218ページ。

¹⁷ FAOウェブサイト (<http://www.fao.org/>、<http://www.fao.or.jp/>) を参照。

配する巨大企業体」¹⁸となって市場を闊歩している¹⁹。農産物の世界貿易において、「上位 3~6 社の多国籍企業が占める割合をみると (2002 年)、小麦 80~90%、トウモロコシ 85~90%、米 70%、バナナ 70~75%とされ、少数の巨大企業によって世界の農産物流通市場が支配されている」²⁰のである。

・さらに、近年になって話題となっているバイオエネルギー燃料や、それに関連する遺伝子組み換え作物、また、ランドラッシュ (他称: ランドGrab、土地収奪、農地争奪) などは、新たな投資や投機機会を拡大させている。アメリカや多国籍企業、投資家・投機家は、エタノールなどのバイオ燃料に必要なとうもろこしや大豆などの収量拡大を見込み、そのエネルギーを利用できる自動車など機械部門・製造業への応用技術などに対して、莫大なマネーを投入²¹。

※ランドラッシュは、国際的 NGO グレインや国際食料政策研究所 (IFPRI: International Food Policy Research Institute) のレポート (各機関順に 2008 年「二〇〇八年 食料・金融安全保障のための土地争奪」、2009 年「外国投資家による途上国での農地争奪」) によって、指摘され顕現化した世界で急速に広がる食料・農業問題である²²。表 3 に示したが、アメリカやイギリス、中国、インド、ドイツなどの民間企業・投資家が、モザンビークやブラジル、オーストラリア、エチオピア、ロシアなどに対して土地投資を積極的に行い、広大な土地を買いあさっている²³。

→多国籍企業や投資家の目的は、より低廉な原料を確保することであり、進出先の国の経済を再建することではない²⁴。「今や人間の基本的権利である食糧に対する権利を保証する耕地が国際ビジネスの対象となり、アフリカだけではなくアジアやラテンアメリカの貧しい国々の土地までもが奪われている」²⁵のである。

→これらの国や企業、投資家・投機家は、「自由貿易」の競争下で生き残りをかけ、前述した世界的規模での貿易や投資ルール環境整備、あるいは地域統合や FTA、TPP などによって資本の集中を強く推し進めている。

→市場を開放して多くの食料・農産物を輸入する国や地域にとっては、農業基盤の解体という脆弱な生活状況の上にならざるを得ない経済成長の道をたどっている。それは、経済成長していても歪で不安定な構造として形づくられ、急速に発展している国や地域に突きつけられている課題となっている。以下では、韓国を事例にこの点を証左する。

(4) 貿易自由化の諸影響—市場を開放しつづける韓国資本主義の構造把握

¹⁸ 豊田隆『アグリビジネスの国際開発—農産物貿易と多国籍企業—』農山漁村文化協会、2001 年、87 ページ。

¹⁹ 農業分野における多国籍企業の位置づけについては、同上書および茅野信行『アメリカの穀物輸出と穀物メジャーの発展 (改訂版)』中央大学出版部、2006 年、を参照されたい。

²⁰ 暉峻衆三『日本資本主義の食と農 軌跡と課題』筑波書房、2011 年、66 ページ。

²¹ 増田篤『検証 米国農業革命と大投機相場—バイオ燃料ブームの向こう側で何が起きたのか!?』時事通信社、2010 年を参照。

²² ここでの「ランドラッシュ」という表現やグレイン、IFPRI のレポートについては、ひとまず NHK 食料危機取材班『ランドラッシュ—激化する世界農地争奪戦』新潮社、2010 年を参考にした。原典として、GRAIN、*Seized: The 2008 landgrab for food and financial security*、2008 ウェブサイト版 (<http://www.grain.org/article/entries/93-seized-the-2008-landgrab-for-food-and-financial-security>、2012 年 4 月 30 日アクセス) を参照、GRAIN ウェブサイトでは、その都度、ランドラッシュの現況について報告されており、参照されたい。また、IFPRI、*“Land Grabbing” by Foreign Investors in Developing Countries*、2009 ウェブサイト版 (<http://www.ifpri.org/sites/default/files/publications/bp013all.pdf>、2012 年 4 月 30 日アクセス) を参照。

²³ 同上、参照。こうした点について、福田邦夫「資源戦争と貧困—サハラ以南のアフリカ」新日本出版社『経済』第 160 号、2009 年 1 月、同氏『「アフリカの年」から五〇年—独立後の波乱と現代』同書、第 184 号、2011 年 1 月、をあわせて参照。

²⁴ 同上、福田邦夫、2011 年、89~93 ページ。

²⁵ 同上、92 ページ。

・戦後、韓国は「高度経済成長を開始した 1963 年でも、農林漁業が就業者の 63%、国内総生産 (GDP) の 43%を占めた反面、製造業はそれぞれ 8%、15%」²⁶であり、「60 年代前半でも韓国は農業社会」²⁷であったが、その後の発展過程ではアメリカや日本の資本を多く受け入れ、市場を開放して製造業 (工業品) の生産・輸出に特化した形に経済構造をつくりかえ、劇的な経済成長を遂げてきた。

→今日、韓国の経済発展について、同国の「グローバル化志向の輸出主導型成長モデルは、『財閥主体で、グローバル調達をし、日本からは高付加価値・核心的な資本財・中間財を輸入し、完成品・中間財を新興国、米国、EU (欧州連合)、日本等に輸出する』という成長モデル」²⁸と指摘される。

・2010 年には、1 人あたり GNI が 2 万ドルをこえ、GDP のうち農林漁業 2.7%、鉱工業 27.7%、その他サービス業 69.6%となり、もはや一見すれば先進国的、工業国的な経済水準²⁹。

→産業連関表で確認すると、表 4

・貿易依存度が 80~90%である韓国の貿易において、農業の割合はわずかなものである。2010 年の総輸出額に占める農産物の割合は 0.7% (4,663 億ドルのうち 37 億ドル)、輸入のそれは 3.2% (4,252 億ドルのうち 139 億ドル)³⁰。

・食料自給率では 1970 年に 80%あったが、1980 年には 70%、1990 年に 63%、2000 年には 51%、2007 年になって 44%となってしまう³¹。

→それでも韓国は、市場の開放・貿易自由化を推し進める→2011 年 7 月に EU との FTA を、2012 年 3 月にアメリカとの FTA を発効し、巨大資本と結びついている。1997 年アジア通貨金融危機に対処した IMF 構造調整政策による一層の市場開放、2000 年代に加速化した FTA 締結によって、農林畜水産物貿易は、表 5 に示されているように輸出入額を伸ばしつつも、常に大幅な赤字を計上。

→韓国が強く推進している FTA のような「自由貿易」がもたらす市場の競争には、上記した世界における主要な農業生産・貿易国との生産力や労働力格差を考慮すれば、不利な側面が多いと言わざるをえない。

・かかる状況下、1989~1991 年冷戦体制解体、1995 年 WTO 発足、1997 年アジア通貨金融危機のなかで、政府はあくまで農業の国際競争力をつけるため、1989 年「農漁村発展総合対策」、1991 年「農漁村構造改善対策」、1993 年「新農業政策 5 カ年計画」、1998 年「農業・農村発展計画」、2004 年「農業農村総合対策」、2009 年「海外農業開発 10 カ年計画」など、次々と支援政策を講じて予算を投じている³²。

・他方、例えば、FTA が推進されていく場合、農家に対する補助については被害補填として「農産物の輸入増加によって被害を受ける品目全体に渡り、過去 3 年間の平均粗収入が 80%以下に下落した農家に対して、被害金額の 85%を支援する被害補填直接支払い制度 (FTA 発効後 7 年間有効) がある。また、輸入増加によって打撃を受けた品目の生産中止や廃業を支援するため、純収入 (粗収益-生産費用) に該当する金額の 3 年分を廃業農家に支給する廃業支援金制度 (FTA 発効後 5 年間有効)」³³などがある。しかし、いずれも期間の限られた一時的なもの。

²⁶ 李憲祀 (須川英徳・六反田豊監訳)『韓国経済通史』法政大学出版社、2004 年、501 ページ。

²⁷ 同上書、同ページ。

²⁸ 佐野孝治「韓国のグローバル化志向輸出主導型成長モデル—日本は『韓国モデル』に学ぶべきか」『経済』新日本出版社、2013 年 6 月号 (第 213 巻)、151 ページ。

²⁹ 数値は、統計庁 (<http://kosis.kr/>)、韓国銀行 (<http://www.bok.or.kr/>) 参照。GDP は実質計算。

³⁰ 数値は、韓国農林水産食品部 (<http://www.mifaff.go.kr/>) 参照。

³¹ 数値は、農林水産省 (<http://www.maff.go.jp/>) 参照。

³² 柳京熙・吉田成雄編著『韓国 FTA 戦略と日本農業への示唆』筑波書房、2011 年、7~26 ページ、農林水産省ウェブサイト内 (農業情報調査分析報告書) 板垣啓四郎「韓国における農業の現状と農政の方向およびその評価」平成 20 年度 (http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_syokuryo/h20/pdf/h20_asia_04.pdf、2012 年 3 月 1 日アクセス) を参照。また、FTA に関連した支援対策などについては、産業通商資源部 FTA 統合支援ポータル (<http://www.ftahub.go.kr/>) を参照。

³³ 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 (<http://www.ide.go.jp/>) 内 (報告書・レポート) 奥田聡・渡辺雄一「韓国農業と国内支援策の動向」2011 年 2 月 (<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Seisaku/pdf/201102.pdf>、2012 年 3 月 5 日アクセス)、4 ページ、を参照。

→それゆえ、「いくら個別的に政策的配慮をみせたとしてもすでに、全体の経済政策と、個別の農業政策などとは整合性が取れない状況」³⁴。

→表6は、韓国農業の実体へアプローチするための基本表→同表に示されるように、韓国農業は衰退の一途をたどっている。1970年→1990年→2009年と順をおって比べてみると、それは明白。

①全産業部門における総就業者数（1970年961万人→1990年1,808万人→2009年2,350万人、以下数値の推移は同期間）は増えているのにもかかわらず、

②農家戸数（248万戸→176万戸→119万戸）や農家人口（1,444万人→666万人→311万人）、農林業就業者数（475万人→310万人→164万人）は、驚くほど減少、

③他方で、農家一戸当たりの耕地面積は増え（92.5a→119.4a→145.4a）、3.0ha以上の韓国内では比較的大きい規模の農家が増加（1.5%→2.5%→7.6%）、

→グローバリゼーション下での情報化・機械化の進展は、生産量を増大させ、労働時間をも短くさせた。

④こうして付加価値（1990年757万ウォン→2009年1,646万ウォン、以下カッコ内同期間）や所得（1,102万ウォン→3,081万ウォン）が上がり、労働生産性は上昇。

⑤しかしながら、農業付加価値額の上昇幅に対して、農業資本投入額の増大（1,081万ウォン→5,251万ウォン）のほうが明らかに大きく、資本生産性は低調といえる。

⑥負債は1万ウォン→473万ウォン→2,628万ウォンに膨れあがり、

⑦農業所得率の低下（75.8%→56.8%→31.5%）、同所得率に占める経営費比率（27.8%→44.9%→174.5%）の増率、農家負債率も同期間6.3%→42.9%→85.3%、農業所得に占める負債比率同期間8.2%→75.6%→271.0%となってしまう。

→つまり、韓国では、「FTA対応として競争力強化を追求しており、その結果生産性の向上がみられ」³⁵、この意味において「特定の大規模専業農家を育成するということを『農業再生』と捉えるならば、韓国でも一定の成果をあげて」³⁶いる。しかし、大規模化したがゆえに農業所得が農業経営費を上まわってしまう事態、兼業を含めた農家所得によってもちこたえている農業の今日的状況は、遅かれ早かれ農業崩壊に直面しえよう。

→農業全体の底上げを図る「農業再生」には全く至っていないのである。また、韓国農村には、『むら』として明確な領土をもち、『むら』単位による水利用や水利施設の管理、入会地の共同利用などの生産・生活共同体としての『むら』³⁷がないと言及される。それゆえ『むら』以外の外部者に農地を売却したり、外部者が容易に農業に新規参入し、場合によっては『むら』のなかで経営規模が最大になるといったことも頻繁にみられる。したがって個別農家での競争力向上はあったとしても、『むら』や地域といった一定の範域での向上や連帯は希薄」³⁸。

→農村や農家のなかでも地域によって格差は拡がり、「日本以上に高齢化と後継者不在が進むという農業構造内部の継続性問題を抱えて」³⁹いる。こうして、「1980年代後半以降の解体化は、日本以上のスピードであり、かつて韓国の経済発展を称して『圧縮型経済発展』と命名されたが、まさに『圧縮型農業解体化』であるといえる」⁴⁰と指摘。

³⁴ 柳京熙・吉田成雄編著、前掲書、226ページ。

³⁵ 品川優「FTA推進下における韓国農業・農政の実態」佐賀大学経済学会『佐賀大学経済論集』第44巻第6号、2012年、55ページ。

³⁶ 同上、同ページ。

³⁷ 品川優『条件不利地域農業—日本と韓国』筑波書房、2010年、162ページ。

³⁸ 品川優、前掲論文、56ページ。

³⁹ 同上、同ページ。

⁴⁰ 加藤光一『韓国経済発展と小農の位相』日本経済評論社、1998年、161ページ。

→韓国は、1970年代以降、わずか十年余りで「工業化」を達成したが、図5に示したように、経済成長のために世界に開いた市場が、農業にも国際的な競争をもたらし、明らかに利益獲得が難しい農業から脱落する労働者が増えている。

→今日、韓国農業は、行き場を求めて積極的に海外進出している。この状況は、単に農業自体が逼迫しているからだけではない。資本蓄積の拡大を求める発展は、狭隘な韓国の国内市場であるがゆえに農業市場の縮小を図りつつ、他の産業に強みをもとうとする。それは、サムスン電子や現代自動車に牽引される高度な「工業化」にみられ（韓国4大財閥〔サムスン、現代、LG、SK〕および派生財閥グループの総売上高がGDPに占める比率は、2002年末42.5%→2007年末45.4%→2010年末61.5%〔以下、同順〕となっており、10大財閥および派生財閥グループ・系列企業の同比率は49.7%→55.7%→72.7%にもなる⁴¹⁾）、製造業部門とりわけ電気電子部門と輸送機械部門の生産・輸出に特化しているという形にほかならない。農業の犠牲の上に成り立っているのである。確かに、この特出した国際的輸出競争力は、世界を相手にしても外貨を着実に獲得でき、成長のエンジンとなるが、積極的な海外展開＝対外依存の深刻化は、農業から工業、サービス業まで国内産業の選別化・差別化をもたらす。強みをもつ工業部門でも、海外での低賃金労働や安い資本財・中間財など効率的な生産性を求めることによって、労働者の働く場所が国内で確保できなくなれば、「産業の空洞化」は顕著にあらわれてくるだろう。

→今日、失業者は増え、あるいは地方から職を求めて都市に出ても、日雇いや派遣、請負いなど非正規労働者として働くほかない状況が広がりつつある（表7、図6）。韓国では、貧困層の増加、所得格差の拡大、家計負債の急増など「二極化」する深刻な社会問題が目に見える形で進行。工業と農業は相互に一定の関連をもちながら、産業間でのバイアスを強め経済成長しつつ、一方で人々の生活するあらゆる場所に様々な社会的問題となって影を落としている。貿易自由化を潮流とした市場の開放は、一国内での再生産的過程を農業からも激しく切り崩しているといえよう⁴²⁾。

→こうした状況は、同じような構造によって経済成長の道をたどろうとする国や地域にもあらわれてくる問題。

まとめにかえて

・本報告でふれることができなかつた点もふまえ、まとめにかえて——現下の新自由主義的グローバリゼーションにおける農業への諸影響について、ヘンリー・バーンスタインから示唆をえよう⁴³⁾。

⁴¹⁾ 민주정책연구원(<http://www.idp.or.kr/>)内（特別企画論文）、김진방「경제 민주화와 재벌 개혁」,2013,p.19（2013年5月10日アクセス）。同論文同ページ脚注よりキム・ジンバンによると、「4大財閥（サムスン、現代、LG、SK）のうち、1992～2010年の間で、CJ、シンセゲ（新世界）、ハンソル（漢拏）、現代産業開発、現代百貨店、現代自動車、現代重工業、LS、GSなど9つの財閥グループが分離・独立した。統計の一貫性を保つため、これらを含んで“4大財閥および派生財閥グループ”と呼ぶことにする。また、販売総額の統計は、外部監査対象の企業だけを対象に作成し、金融保険会社は除外している」としている。つづけて、「10大財閥」とは“4大財閥”のほかにロッテ、ハンジン（韓進）、ハンファ、斗山、ドゥンブ（東部）、デリム」としている。

⁴²⁾ この点について、一国の資本主義的問題におおとしていく場合、土地所有の問題に関する精緻な考察が必要となってくることは指摘しておく。

戦後の韓国農業については、倉持和雄『現代韓国農業構造の変動』御茶の水書房、1994年、それにつづいて深川博史『市場開放下の韓国農業—農地問題と環境事業への取り組み—』九州大学出版会、2002年に詳しく描かれており、参照している。また、韓国資本主義の「発展」と農業の関連性の展開については、加藤光一『韓国経済発展と小農の位相』日本経済評論社、1998年、同氏『アジア的低賃金の《基軸》と《周辺》——日本と韓国の低賃金システム——』日本経済評論社、1991年を参照。

⁴³⁾ ヘンリー・バーンスタイン（渡辺雅男監訳、松岡浩平＋山岸拓也訳）『食と農の政治経済学—国際フードレジームと階級のダイナミクス』桜井書店、2012年。以下1～12は、141～142ページ（原文ママ）。

バーンスタインは、本書の冒頭で、「近代世界の農業変化を理解するうえでは、資本主義とその発展を分析することがカギとなる。資本主義というタームで私が意味しているのは、資本と労働のあいだの基本的な社会関係に立脚した生産および再生産システムのことである。すな

→その特徴とは、

1. 貿易の自由化、農産物商品のグローバル貿易のパターンにおける変化、そして、WTO 内部やその周辺での対立。
2. 農産物商品の先物取引における世界市場価格への影響、つまり投機を煽る「金融化」
3. 新自由主義が「緊縮財政」を要求することで廃止に追い込まれる、南の小規模農民への補助金やその他の助成金。これには、南の農民のための政府予算や援助予算の削減がともなう。
4. 農業投入産業（agri-input industry）や農産物食品産業（agro-food industry）の両方で進むグローバルな企業集中。これは、M&A や市場シェア拡大を進める寡占企業の経済力の表れである。
5. 農産物の栽培から、加工や製造をへて、小売にいたるまで、商品連鎖に従ってグローバル企業が展開する新しい組織的技術。たとえば、食料のグローバルな調達や食料販売の市場シェアについて「スーパーマーケット革命」が起こっており、近年、大手スーパーマーケットチェーンによる中国やインド、南の国々への進出が著しい。
6. こうした組織的技術と企業の経済力との結合。それが農民や消費者の行動や「選択」を左右し、かつ制約する。
7. 遺伝子植物資源に関する、企業による知的財産権の特許取得。これは、WTO が「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定」（TRIPS）を定め、企業によるバイオパイラシー（Biopiracy、生物資源の盗賊行為）が問題視されるなかで進められる。
8. 動植物の遺伝子物質を工学的に操作する最先端技術（遺伝子組み換え作物、GMOs）。これは、特化したモノカルチャーと結びついて、生物多様性を損なう一因となる。
9. 欧米の公的助成に支援されたアグリビジネス企業が、利益を求めてバイオ燃料の生産に進出しているが、それは食料として消費に回される世界の穀物生産に対して大きな影響を与える。
10. 健康に与える無視できない影響。これには、「工業的」に栽培されたり加工されたりした食品に含まれる有毒化学物質の含有レベルの上昇、ジャンクフード、ファストフード、加工食品ばかりの食事による栄養不足、肥満や肥満に起因する病気、そして、依然解決していない、むしろ深刻化している飢餓や栄養失調などが含まれる。
11. 前記すべての環境的コスト。これには、食料の生産、加工、販売にわたって進行中の「工業化」でのエネルギー消費や二酸化炭素排出のレベルが含まれる。たとえば食料が陸路や海路、空路を通じて生産者から消費者まで運ばれる距離などもこの問題に含まれる。
12. 上記すべての結果としての「持続可能性」の問題。言い換えれば、現在のグローバルな食料システム、その持続的な成長ないし拡大再生産。

→より精緻な論証と分析を今後の課題としていきたい。

<主要参考文献一覧>

加藤光一『韓国経済発展と小農の位相』日本経済評論社、1998年。

田代洋一『農業・食料問題入門』大月書店、2012年。

暉峻衆三『日本資本主義の食と農—奇跡と課題』筑波書房、2011年。

ヘンリー・バーンスタイン（渡辺雅男監訳、松岡浩平＋山岸拓也訳）『食と農の政治経済学—国際フードレジームと階級のダイナミクス』桜井書店、2012年。

わち、資本は利潤追求と資本蓄積のなかで労働者を搾取し、他方、労働者は生活手段を得るために、資本のための労働を行わなければならない。この初発の一般的定義を超えたところに、多くの複雑な問題が横たわっており、また実際、この定義のなかにすら、すでにそうした問題の存在を看取することができる。本書が探究し、説明しようとしているのは、このような複雑かつ挑戦的な課題である」（15ページ）と述べている。